平成２１年（再）第９号
岐阜県恵那市岩村町飯羽間字小沢山3689番地17
再生債務者　岩村観光開発株式会社
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　決議に付され可決された本件再生計画には、民事再生法174条２項各号に該当する事由はない。
平成21年９月１日
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２０年（再）第１号
大分県宇佐市大字森山1721番地の１
再生債務者　株式会社ホンダアルファ都市開発
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　決議に付され可決された本件再生計画には、民事再生法174条２項各号に該当する事由はない。
平成21年９月１日
大分地方裁判所中津支部破産再生係

再生手続終結

平成１７年（再）第２１１号
東京都世田谷区砧３丁目１番13号
再生債務者　株式会社佐々木建設工業
1　主文　本件再生手続を終結する。
2　理由の要旨　再生計画認可の決定が確定した後３年が経過した。
平成21年９月１日
東京地方裁判所民事第20部

平成２０年（再）第１６４号
東京都台東区鳥越２丁目12番13号
再生債務者　株式会社タケマエ
1　主文　本件再生手続を終結する。
2　理由の要旨　再生計画の遂行
平成21年９月３日
東京地方裁判所民事第20部

再生手続廃止及び保全管理命令

平成２１年（再）第７号
香川県高松市太田下町2308番地の１
再生債務者　富士化成工業株式会社
1　主文　本件再生手続を廃止する。
保全管理人による管理を命ずる。
2　保全管理人　香川県高松市番町１―10―１日下ビル３Ｆ　白井法律事務所　弁護士　白井一郎
3　廃止の理由の要旨　本件再生手続には民事再生法191条２号に定める事由がある。
平成21年９月２日
高松地方裁判所民事部破産・再生係

小規模個人再生による再生手続開始

平成２１年（再イ）第２７５号
福岡市博多区博多駅南２丁目10番26―806号
再生債務者　濵﨑　育子
1　決定年月日時　平成21年８月31日午後３時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成21年９月28日まで
4　一般異議申述期間　平成21年10月５日から平成21年10月13日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２１年（再イ）第５号
北海道常呂郡佐呂間町字西富63番地の１
再生債務者　長瀬　一昭
1　決定年月日時　平成21年９月３日午後３時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成21年９月24日まで
4　一般異議申述期間　平成21年10月８日から平成21年10月15日まで
釧路地方裁判所北見支部個人再生係

平成２１年（再イ）第６号
北海道北見市中央三輪１丁目420番地４
再生債務者　遠藤　愛子
1　決定年月日時　平成21年９月３日午後３時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成21年９月24日まで
4　一般異議申述期間　平成21年10月８日から平成21年10月15日まで
釧路地方裁判所北見支部個人再生係

平成２１年（再イ）第５０号
福島県郡山市字賀庄74番地の２　メゾンド賀庄Ａ102号
再生債務者　菅野　雅悦
1　決定年月日時　平成21年９月３日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成21年９月24日まで
4　一般異議申述期間　平成21年10月７日から平成21年10月14日まで
福島地方裁判所郡山支部再生係

平成２１年（再イ）第５４号
福島県郡山市田村町金屋字力石１番地の５
再生債務者　伊藤　知宏
1　決定年月日時　平成21年９月３日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成21年９月24日まで
4　一般異議申述期間　平成21年10月７日から平成21年10月14日まで
福島地方裁判所郡山支部再生係

平成２１年（再イ）第１３号
栃木県芳賀郡益子町大字塙2803番地50
再生債務者　小口　明彦
1　決定年月日時　平成21年９月３日午後４時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成21年９月24日まで
4　一般異議申述期間　平成21年10月８日から平成21年10月16日まで
宇都宮地方裁判所真岡支部

平成２１年（再イ）第１６７号
さいたま市南区大字広ケ谷戸335番地６
再生債務者　蛯名　朋嘉
1　決定年月日時　平成21年９月３日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成21年９月24日まで
4　一般異議申述期間　平成21年10月８日から平成21年10月15日まで
さいたま地方裁判所第３民事部

平成２１年（再イ）第９８号
埼玉県越谷市東大沢２丁目17番地８グランドマンション鷺高Ⅰ―303、旧住所埼玉県越谷市大字大林418番地11
再生債務者　小島　香織
1　決定年月日時　平成21年９月３日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成21年９月24日まで
4　一般異議申述期間　平成21年10月８日から平成21年10月15日まで
さいたま地方裁判所越谷支部再生係

平成２１年（再イ）第１３４号
埼玉県川越市泉町２番地２　レーベンスクエアコンセルティエ1001号室
再生債務者　堀田日出男
1　決定年月日時　平成21年９月２日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成21年９月24日まで
4　一般異議申述期間　平成21年10月７日から平成21年10月14日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２１年（再イ）第１３６号
埼玉県狭山市大字上奥富75番地の６　アリュージュ新狭山103
再生債務者　岡野　憲三
1　決定年月日時　平成21年９月２日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成21年９月24日まで
4　一般異議申述期間　平成21年10月７日から平成21年10月14日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２１年（再イ）第１４１号
埼玉県富士見市上沢１丁目９番37号
再生債務者　鹿野しずえ
1　決定年月日時　平成21年９月１日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成21年９月24日まで
4　一般異議申述期間　平成21年10月６日から平成21年10月13日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２１年（再イ）第１４２号
埼玉県所沢市和ヶ原３丁目318番地の２　シャインヒルハイツ201
再生債務者　富田　　進
1　決定年月日時　平成21年８月31日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成21年９月24日まで
4　一般異議申述期間　平成21年10月５日から平成21年10月13日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２１年（再イ）第１４３号
埼玉県所沢市大字北秋津15番地の15
再生債務者　中村　　勝
1　決定年月日時　平成21年９月２日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成21年９月24日まで
4　一般異議申述期間　平成21年10月７日から平成21年10月14日まで
さいたま地方裁判所川越支部